

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第32期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社環境フレンドリーホールディングス
【英訳名】	Environment Friendly Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 車 陸昭
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目24番9号
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 松澤 増満
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目24番9号
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 松澤 増満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	263,723	754,091	16,999,277	17,237,007	1,371,110
経常利益 (千円)	157,614	116,141	169,293	69,765	109,365
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	260,925	171,307	153,179	154,894	3,649
包括利益 (千円)	246,725	172,695	153,389	154,626	107,595
純資産額 (千円)	1,517,608	1,669,097	3,124,856	3,199,321	3,731,108
総資産額 (千円)	1,638,489	1,828,708	3,375,113	3,508,771	6,389,036
1株当たり純資産額 (円)	7.05	7.11	11.04	10.94	12.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.42	0.76	0.55	0.54	0.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.38	-	0.55	-	-
自己資本比率 (%)	92.3	91.3	92.5	90.3	57.8
自己資本利益率 (%)	32.6	10.7	6.4	4.9	0.1
株価収益率 (倍)	13.3	-	73.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	566,339	275,824	66,422	93,062	687,596
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	186,553	2,447	65,900	31,038	727,684
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,156,316	315,508	196,465	23,186	2,450
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	897,340	934,576	1,130,645	1,041,117	1,249,573
従業員数 (名)	20	27	37	33	36
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(15)	(11)	(8)	(11)

(注)1 第29期、第31期及び第32期において、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載していません。

2 第29期、第31期及び第32期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第29期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	185,580	190,008	452,138	231,995	174,100
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	23,989	11,410	112,604	39,510	25,866
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	169,866	178,433	57,728	188,635	22,006
資本金 (千円)	1,941,277	2,106,007	30,000	30,000	237,720
発行済株式総数 (株)	214,428,380	234,690,380	282,860,380	289,756,980	304,456,980
純資産額 (千円)	1,485,127	1,630,878	2,990,975	3,031,432	3,478,218
総資産額 (千円)	1,495,543	1,672,738	3,023,096	3,096,992	3,550,923
1株当たり純資産額 (円)	6.90	6.95	10.57	10.36	11.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.92	0.80	0.21	0.66	0.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.90	-	0.20	-	0.06
自己資本比率 (%)	99.0	97.5	98.9	96.9	96.8
自己資本利益率 (%)	21.1	11.4	2.5	6.3	0.7
株価収益率 (倍)	20.4	-	195.1	-	675.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	4	8	6	5	5
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	105.5	150.0	227.7	177.7	277.7
(比較指標：東証グロース市場指数)	(83.1)	(61.8)	(60.4)	(55.1)	(58.0)
最高株価 (円)	30	31	67	49	88
最低株価 (円)	13	16	26	20	29

(注)1 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

2 第29期及び第31期において、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。

3 第29期及び第31期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第29期の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

7 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQ(グロース))におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1995年7月	東京都世田谷区梅丘に、コンピュータ用ソフトウェアの開発、輸入及び販売を目的としてパシフィック・ハイテック株式会社を設立
1997年7月	Pacific HiTech, Inc. (米国) より、同社日本法人の営業を譲り受ける
1997年12月	TurboLinux日本語版1.0をリリースし、Linuxビジネスに進出
1999年5月	当時の代表であったアーピング・ウイクリフ・ミラーにより、TurboLinux, Inc. (米国) が設立される
1999年7月	TurboLinux, Inc. (米国) の子会社となったことに伴い、商号をターボリナックスジャパン株式会社に変更。実質的な本社機能を米国に集約
1999年9月	当社の本社を東京都渋谷区上原に移転
1999年11月	当社の本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2002年8月	株式会社S R Aが、TurboLinux, Inc. (米国) より会社名を含めた商標権と、Linux事業及びその運営に関わる知的所有権、並びに当社株式の100%を取得したことに伴い、当社は株式会社S R Aの子会社となり、商号をターボリナックス株式会社に変更。また、TurboLinux, Inc. (米国) が実質的に事業を中止したことにより、ターボリナックスの実質的な本社機能が日本に再移転
2004年5月	株式会社ライブドア(現、株式会社LDH)との株式交換により、同社の子会社となる
2005年9月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場
2006年4月	ゼンド・ジャパン株式会社を子会社化
2006年5月	TurboLinux India Private Ltd. を設立
2006年8月	レーザーファイブ株式会社(現、ターボソリューションズ株式会社)を子会社化
2007年10月	エイミーストリートジャパン株式会社(現、CJ-LINX株式会社)を設立
2008年6月	Shanghai TurboLinux Software Inc. (現、Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.) を子会社化
2008年11月	資金調達のため、第三者割当による新株式発行。これに伴い、株式会社LDHが当社に対する持株比率が希薄され、当社の「親会社」から当社の「その他関係会社」に変更
2008年12月	事業構造及び組織体制への改革を図るため「希望退職制度」を実施
2009年3月	株券電子化及び会社分割による持株会社体制への移行のため定款を一部変更
2009年5月	会社分割による持株会社体制へ移行に伴い、商号をT Lホールディングス株式会社に変更し、会社分割の新設会社としてターボリナックス株式会社を設立
2009年5月	上海衆儀労務サービス有限公司及び上海春天国際旅行社有限公司を子会社化
2009年6月	当社の本社を東京都渋谷区神南に移転
2009年7月	CJ-LINX Capital Management Ltd. を設立
2009年9月	CJ-LINX Finance株式会社及びOPENECO Ltd. を設立
2009年10月	ターボシステムズ株式会社を設立
2010年1月	OPENECO Ltd. 100%出資で中国上海にて上海万源酵素生物有限公司を設立
2010年2月	事業再建のため、連結子会社ターボシステムズ株式会社が普華基礎軟件股份有限公司に対して第三者割当増資を行い、その結果ターボシステムズ株式会社が「連結子会社」から「持分法適用会社」に変更
2010年9月	ターボソリューションズ株式会社を売却
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場)の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に上場
2010年10月	当社の本社所在地を東京都文京区湯島に移転
2010年11月	上海春天国際旅行社有限公司を譲渡
2011年3月	当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有するターボシステムズ株式会社の株式をすべて売却
2011年3月	CJ-LINX株式会社を売却。それに伴い、CJ-LINX株式会社の子会社であるShanghai CJ-LINX Co., Ltd.、OPENECO Ltd.、上海万源酵素生物有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司も売却
2011年3月	CJ-LINX Finance株式会社を売却
2011年6月	当社の本社所在地を東京都台東区蔵前に移転
2012年3月	当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有するTurboLinux India Private Ltd. の株式をすべて売却

年月	概要
2013年2月	株式会社東環を子会社化
2013年3月	プラスワン株式会社を設立
2013年4月	商号をターボリナックスHD株式会社に変更
2013年5月	資本金を2,000万円に減資
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に上場
2013年12月	プラスワン株式会社を売却
2014年1月	株式20分割を実施及び単元株制度を採用
2014年2月	日本地熱発電株式会社を設立(2021年6月23日清算決了)
2014年4月	商号を株式会社ジオネクストに変更
2014年5月	株式会社遺伝子治療研究所を設立
2014年7月	株式会社仙真堂を設立
2014年11月	エリアエナジー株式会社を設立
2015年2月	研究開発資金調達のため、連結子会社株式会社遺伝子治療研究所が第三者割当増資を行い、その結果株式会社遺伝子治療研究所が「連結子会社」から「持分法適用会社」に変更
2015年4月	当社の本社所在地を東京都港区赤坂に移転
2016年2月	当社が保有する持分法適用会社である株式会社遺伝子治療研究所の株式をすべて売却
2016年5月	当社子会社である株式会社仙真堂を売却
2016年10月	当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有する持分法適用会社であるTurbolinux China Co.,Ltd.の株式をすべて売却
2016年10月	資金調達のため、第三者割当による新株式及び第16回新株予約権を発行
2017年5月	エリアエナジー大阪株式会社を設立(2021年10月12日清算決了)
2017年8月	株式会社A.I.ミドルウェアを設立(2021年6月23日清算決了)
2018年4月	当社の本社所在地を東京都千代田区紀尾井町に移転
2018年10月	吉奥莱科特医疗健康科技(上海)有限公司を設立
2019年3月	資金調達のため、第三者割当による新株式及び第17回新株予約権を発行
2019年4月	商号を株式会社FHTホールディングスに変更し、当社の本社所在地を東京都台東区浅草橋に移転
2019年5月	連結子会社である吉奥莱科特医疗健康科技(上海)有限公司が、上海蓉勤健康管理有限公司を子会社化
2019年7月	連結子会社である吉奥莱科特医疗健康科技(上海)有限公司が保有する上海蓉勤健康管理有限公司の出資持分50.9%の全てを取得し連結子会社化、これに伴い上海蓉勤健康管理有限公司の子会社である栖霞市东明置业有限公司を子会社化
2020年5月	譲渡制限付株式報酬制度の導入
2020年9月	連結子会社であるターボリナックス株式会社の商号をFシステムズ株式会社に変更(2021年6月23日清算決了)
2020年12月	資金調達のため、第三者割当による第18回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第19回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行
2021年2月	中国のヘルスケア事業からの撤退方針を決定
2021年5月	連結子会社である吉奥莱科特医疗健康科技(上海)有限公司、上海蓉勤健康管理有限公司および孫会社である栖霞市东明置业有限公司の株式持分の全てを譲渡
2021年10月	アイレス株式会社を子会社化
2022年4月	株式会社東京証券取引所による市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に上場
2022年8月	Bioghum Pty Ltd.を設立
2022年11月	株式会社ライフエナジーを子会社化
2023年2月	DLM株式会社を子会社化
2023年3月	資金調達のため、第三者割当による新株式を発行
2023年3月	取締役、監査役、従業員及び子会社取締役に対してストックオプション(第20回新株予約権)を発行
2023年9月	コネクト株式会社を存続会社、DLM株式会社を消滅会社とし吸収合併 アイレス株式会社を存続会社、株式会社東環を消滅会社とし吸収合併
2023年10月	資本金を3,000万円に減資
2024年4月	商号を株式会社環境フレンドリーホールディングスに変更
2024年8月	資金調達のため、第三者割当による第21回新株予約権を発行
2024年9月	簡易株式交換により株式会社EFインベストメント(旧株式会社リクラウド)を子会社化

年 月	概 要
2025年 1月	資金調達のため、第三者割当による新株式及び第22回新株予約権の発行を決定
2026年 1月	アイレス株式会社の全株式を譲渡

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、当社（株式会社環境フレンドリーホールディングス）、連結子会社10社により構成されており、資源エネルギー事業、リユース事業、環境事業を主要な事業として営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社の異動については、以下のとおりであります。

#### （資源エネルギー事業）

当連結会計年度において、合同会社RECF電子募集1号および合同会社EF-BESS1号については、EFインベストメント株式会社による開発資金の貸付等を通じて、事業活動に対する実質的な支配力を有すると判断したことから、当該2社を連結の範囲に含めております。また、株式会社EFでんきにおいて、2025年3月28日付で取得したエネルギープロダクト株式会社が100%出資するエネプロ三沢合同会社の予約完結権の行使を行い、匿名組合出資持分の取得が完了した結果、同社に対する支配を有すると判断したため、連結の範囲に含めております。

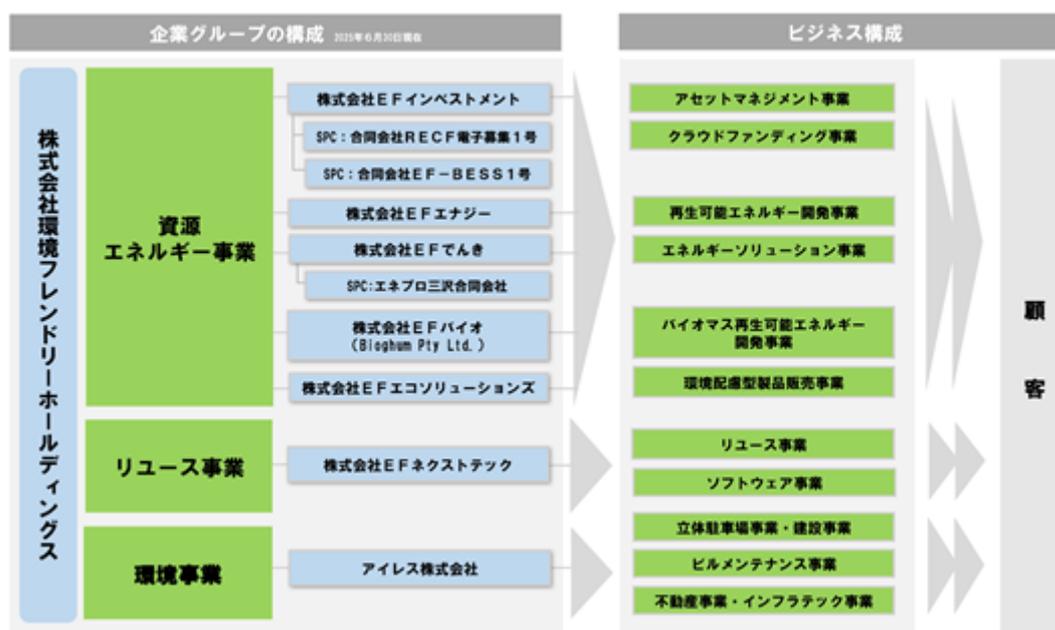
#### （リユース事業）

該当事項はありません。

#### （環境事業）

該当事項はありません。なお、アイレス株式会社については、2025年12月25日付「子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」にて公表したとおり、2026年1月1日付ですでに譲渡しておりますが、当連結会計年度においては引き続き連結の範囲に含めております。

以上の結果、2025年12月31日現在の事業系統図は以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社E F インベストメント (注)1,3	東京都 千代田区	100,000	資源エネルギー事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 管理業務受託
合同会社E F - B E S S 1号	東京都 千代田区	10	資源エネルギー事業	-	-
合同会社R E C F 電子募集1号	東京都 千代田区	100	資源エネルギー事業	-	-
株式会社E F エナジー (注)2	東京都 港区	10,000	資源エネルギー事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 管理業務受託
株式会社E F でんき	東京都 港区	19,000	資源エネルギー事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 管理業務受託
エネプロ三沢合同会社を運営者とする匿名組合(注)1,3	青森県 三沢市	180,000	資源エネルギー事業	100.0	-
Bioghum Pty Ltd.	Australia	20万AUD	資源エネルギー事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社E F エコソリューションズ(注)2	東京都 港区	20,000	資源エネルギー事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社E F ネクストテック (注)1,3	東京都 港区	30,000	リユース事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 管理業務受託
アイレス株式会社(注)2,3	東京都 港区	15,000	環境事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 管理業務受託
(その他の関係会社) 株式会社M C	東京都 港区	10,000	コンサルティング業	被所有 37.3%	-
ORCHID PLUS PTE.LTD.	Singapore	10万SGD	資産の運用	被所有 21.2%	-

(注)1 特定子会社に該当します。

2 債務超過会社であります。債務超過の金額は、2025年12月31日時点で、(株)E F エナジーが511,763千円、アイレス(株)が245,132千円、(株)E F エコソリューションズが386千円であります。

3 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄において、合同会社及び匿名組合については、出資割合を記載しております。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	(株)E F インベストメント	エネプロ三沢合同会社 を運営者とする匿名組合	(株)E F ネクストテック	アイレス(株)
(1) 売上高	236,413千円	296,686千円	3,005,866千円	453,127千円
(2) 経常利益	50,566千円	5,496千円	97,219千円	44,666千円
(3) 当期純利益	33,770千円	4,561千円	360千円	34,715千円
(4) 純資産額	234,247千円	4,802千円	32,649千円	245,132
(5) 総資産額	930,173千円	1,923,323千円	1,853,070千円	63,767

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
資源エネルギー事業	9 (-)
リユース事業	4 (-)
環境事業	21 (11)
全社(管理)	2 (-)
合計	36 (11)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5	47.8	10.0	8,304

事業部門の名称	従業員数(名)
資源エネルギー事業	1
リユース事業	2
環境事業	-
全社(管理)	2
合計	5

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得及び労働者の男女の賃金差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

地球環境の保全に資する資源循環（Resource circulation）の実現を目指し、4R（Renewable：再生可能、Reuse：再利用、Recycle：リサイクル、Reduce：削減）を経営の基本方針として事業を推進しております。

当社グループは、再生可能エネルギーおよび資源循環分野を中心に事業を展開し、地球環境・自然環境・社会環境と調和した持続可能な生活環境の創造を基本理念としております。

当社グループが展開する事業の各市場は、技術革新が著しい分野であるとともに、持続可能な社会の実現に向けて社会的ニーズの高い分野であります。当社グループは、将来の生活環境を見据えた長期的な視点のもと、先端技術の導入や事業モデルの高度化を図り、継続的な成長を目指してまいります。当社グループが展開する資源エネルギー事業、リユース事業および環境事業の各市場は、今後も成長が期待される分野である一方、競争が激化している状況にあります。こうした事業環境を踏まえ、当社グループは、価値ある商品およびサービスの提供を通じて競争力を高め、収益基盤の強化を図ることが重要であると認識しております。

また、当社グループは、再生可能エネルギーおよび資源循環分野を中心とした事業ポートフォリオの強化を進めており、今後、事業環境の変化に応じて事業管理体制や事業区分の見直しを行う可能性があります。このような状況を踏まえ、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、次の事項を認識しております。

#### 再生可能エネルギー事業の収益安定化

当社グループの中核である再生可能エネルギー事業（太陽光発電、系統蓄電池、バイオマス等）は、電力市場価格の変動、出力制御の増加、設備価格および金利水準の変動等の影響を受けやすい事業環境にあります。このような状況を踏まえ、当社グループは、発電所および蓄電所の安定稼働の確保、運営コストの適正化、市場制度を踏まえた取引戦略の高度化を推進し、収益基盤の強化と投資回収の確実性向上に取り組んでまいります。

#### ペロブスカイト太陽電池の事業化基盤の構築

次世代型太陽電池として期待されるペロブスカイト太陽電池については、製造プロセスの安定化、耐久性向上、コスト競争力の確保等が事業化に向けた重要課題であります。当社グループは、技術検証の継続、用途展開の検討、事業パートナーとの連携強化を進め、商業化に向けた基盤整備を図ってまいります。

#### アセットマネジメントおよび資金循環機能の高度化

太陽光発電所に係るアセットマネジメント事業および再生可能エネルギー案件を対象としたクラウドファンディングについては、投資家保護および法令遵守を前提とした運営体制の強化が重要課題であります。当社グループは、案件審査体制の高度化、情報開示の充実およびリスク管理の徹底を通じて、持続可能な資金循環モデルの確立を図ってまいります。

#### バイオマス事業の安定運営体制の確立

バイオマス関連事業は、原料調達価格の変動、燃料供給の安定性、設備稼働率が収益に直結する事業であり、安定的な運営体制の確立が重要課題であります。当社グループは、原料調達ルートの安定化、設備保守体制の強化および発電効率の向上を通じて、安定稼働体制の構築を図ってまいります。

#### メタルリユース事業の価格変動および調達リスク管理

貴金属およびレアメタルを中心とするリユース・再資源化事業は、国際市況価格の変動や仕入競争の影響を受けるため、収益の安定化が重要課題であります。当社グループは、安定的な仕入先の確保、在庫管理の適正化および市況変動リスクの管理を通じて、収益基盤の強化を図ってまいります。

#### IT事業の競争力維持

当社グループの祖業であるWebアプリケーション開発・保守事業については、技術人材の確保および生産性向上が重要課題であります。当社グループは、経営資源の効率的な配分および人材育成の強化を通じて、グループ内外の事業基盤を支える技術力の維持向上を図ってまいります。

#### 財務基盤の強化と資本効率の向上

各事業の拡大に伴い、設備投資および運転資金の確保が重要課題であります。当社グループは、投資案件の厳格な選別、資本コストを意識した資金調達および財務レバレッジの適切な管理を通じて、財務健全性と成長投資の両立を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、企業価値の持続的な向上の観点から、サステナビリティを巡る課題への対応が重要であると認識しております。当社グループは、環境課題への対応に加え、人的資本および知的財産への投資など、社会的価値の創出に関わる取り組みについても重要な経営課題として認識しており、事業活動との整合性を踏まえながら適切な対応を検討してまいります。また、経営体制、内部統制および監査役による監督機能を適切に機能させることにより、健全かつ透明性の高い経営体制の構築に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループは、地球環境の保全に資する資源循環（Resource circulation）の実現を目指し、4 R（Renewable：再生可能、Reuse：再利用、Recycle：リサイクル、Reduce：削減）を事業推進の基本方針としております。

当社グループは、資源エネルギー事業、リユース事業および環境事業を通じて、再生可能エネルギーの普及および資源循環の推進に取り組み、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。また、当社グループは、事業活動を通じて環境と経済の調和を図ることを基本方針とし、再生可能エネルギーの導入拡大や資源の再利用を推進するとともに、技術革新やパートナー企業との連携を通じて持続可能な事業基盤の構築に努めてまいります。

#### 環境に関する方針

再生可能エネルギーの生産と資源の再利用を通じて、CO2排出削減と自然資源の保護に貢献いたします。また、当社は、エコイノベーションを推進し、環境に配慮した資源及びサービスを提供することで、顧客に対し新たな価値を提供いたします。

#### 社会に関する方針

リサイクルからエネルギー効率の高いプロセスまで、あらゆる事業活動を通じて持続可能性を経済的利益に結びつけるための施策を実践してまいります。また、ステークホルダーと協力し、革新的な環境ソリューションを提供することで、再生可能エネルギーの普及と循環経済を推進いたします。

#### 人材に関する方針

社内の意識改革や教育研修を通じてエコイノベーションを推進する人材の育成に注力し、戦略的経営を実現するうえで不可欠な人材を確保し、多様な働き方を実現できる職場環境を整えます。

### (3) リスク管理

当社グループは、会社に重要な影響を与える可能性があるものを最小限に抑えるために、リスク管理体制を整備しています。リスク管理体制において、様々なリスクの情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。

また、当社が認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社は、社会の一員として、事業活動のあらゆる場面において基本的人権の尊重を徹底します。年齢・性別・出身地・人種等による差別や、強制労働、ハラスメントなどの個人の尊厳を傷つける行為を許さない企業風土を確立します。また、役職員に対して、その能力や知識、サステナビリティに対する意識の向上に資するための研修機会を提供いたします。また、多様な人材がその能力を最大限に発揮できるよう、ワークライフバランスを考慮した、多様な働き方を実現できる職場環境の構築を進めていきます。人的資本に関しては、母集団としての従業員数が少数であり、適切な目標水準の設定が困難であるため、指標化による目標管理について行っておりません。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### 気候変動リスクについて

当社グループが行う再生可能エネルギー開発事業における太陽光発電所において、気象条件による日照時間の減少等により売電収入が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後事業拡大を見据えているソルガム種の開発、生産、販売事業において、天候により生育・収穫に大きく影響を及ぼす可能性があり、収穫時期・収穫量の急激な変化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害リスクについて

当社グループが行う再生可能エネルギー開発事業において、太陽光パネル等の設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量に乖離が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、地震や台風などの自然災害によりソルガム種の生育・収穫に大きく影響を及ぼす可能性があり、収穫時期・収穫量の急激な変化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 政府の政策について

当社グループが行う再生可能エネルギー事業において、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格に引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 卸電力取引価格の変動リスク

電力小売事業は、主に一般社団法人日本卸電力取引所から電力の調達を行っており、ロシア・ウクライナ情勢、資源価格の高騰等、様々な要因によって取引所の取引価格が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リユース品の確保について

リユース品の買取は収益確保における基盤となっておりますが、今後の景気動向の変化、競合買取業者の増加、顧客志向の変化や相場の変動によって、質量ともに安定的な商品の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、リユース商品の流通増加に伴い、盗品の買取・販売リスクを含んでおります。事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、盗品の買取による仕入ロスやこれによる顧客とのトラブルの発生や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 外部環境の変化について

当社グループで主に取り扱っているiPhoneやゲーム機器は、新商品・人気商品等の流行の変化に伴い販売動向が大きく左右され、為替相場の乱高下、市場価格の急激な変化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資材高騰リスク

当社グループが行う環境事業において、資源価格の高騰による原材料・資材不足等により、受託業務の停止や作業工期の延期・遅延が発生する恐れがあります。また、人員不足による事業活動の停止や事業運営に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ITシステムおよび技術環境に関するリスク

当社グループの事業活動の一部はITシステムおよびソフトウェア技術に依存しております。技術革新への対応が遅れた場合や、システム障害、ネットワークトラブル等が発生した場合、業務の停滞やサービス低下が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、オープンソースソフトウェアの開発状況や技術動向の変化が当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループの営業上の機密事項及び顧客情報等の管理につきましては、十分に留意すべき事項であると考えており、社内規程の整備やシステムのセキュリティ強化等を通じて情報管理の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により当該情報について漏洩等が生じた場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、以後の事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟等におけるリスク

当社グループは、国内外の活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。現時点において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。訴訟等のリスクを回避するために、契約書等の作成に当たっては国内外の弁護士からの助言を得ておりますが、将来において、知的所有権や特許の侵害など、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保について

当社グループの事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であります。また事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。再生可能エネルギー事業に関しては、太陽光発電所等の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。また、再生可能エネルギー事業における金融コンサルティング事業に関しては、専門的な知識および豊富な経験を有する人材が必要不可欠です。このため、当社グループでは今後も積極的に優秀な人材の確保を進めて行く方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおり進まない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業の成否にかかわるリスクについて

当社グループは、既存事業に関連する新規事業を開始する予定ですが、当該事業の結果が、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 資金調達について

当社グループの中長期的な成長のためには、新製品の開発投資や事業拡大のための投資が必要であり、そのための資金需要に対応していく必要がありますが、これらの資金需要に対し、環境の変化や当社グループの事業計画に対する投資家の理解が得られない場合、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、事業機会を逸し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 株式価値の希薄化について

当社グループは、資金調達に伴う新株または新株予約権証券が発行された場合、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令・規制について

当社グループにおいて保有している「建設業」「宅地建物取引業」「第二種金融商品取引業」「投資運用業」はそれぞれ既存事業および今後の事業展開に必要な許認可であり、各種法令等の法規制を受けているため、これらの規制の改廃や新たな法規制が設けられる場合、また、登録・許認可を取り消されるような事態になった場合は各事業の業務遂行に支障をきたすことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、今後の事業展開に備え、経営基盤の強化のため内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、さらなる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### （1）経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の政策動向の変化、円安の進行および物価上昇等を背景に、先行き不透明な状況が継続いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは事業ポートフォリオの見直しを進め、従来の取引規模の拡大を重視した事業運営から、収益性および資本効率を重視した事業運営への転換を推進いたしました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,371,110千円（前年同期比92.0%減）、営業利益110,184千円（前年同期は営業損失53,637千円）、経常利益109,365千円（前年同期は経常損失69,765千円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,649千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失154,894千円）となりました。

売上高が大幅に減少した主な要因は、リユース事業セグメントにおける事業構造の見直しによるものであります。前年同期においては、iPhoneやゲーム機の買取および販売等により同セグメントは約159億円の売上高を計上しておりましたが、当該事業は消費税還付制度を活用した取引モデルであり、為替相場の変動、商品市場の需給変化および制度変更リスクの高まり等を踏まえ、資本効率および財務安定性の観点から事業継続の見直しを行いました。その結果、当連結会計年度においては、iPhoneの買取および販売事業を中止し、事業ポートフォリオの転換を進めたことにより、売上高は前年同期と比較して大幅に減少いたしました。一方で、事業構造の見直しにより収益性の改善が進み、営業利益および経常利益は前年同期の損失から黒字へと転換いたしました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

##### （資源エネルギー事業）

資源エネルギー事業では、太陽光発電所に係るアセットマネジメント事業、再生可能エネルギー開発事業、エネルギーソリューション事業、バイオマス再生可能エネルギー開発事業、環境配慮型製品販売事業に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、既存発電所の売電収入に加え、アセットマネジメント事業における新規業務受託収入および管理収入等を計上いたしました。エネルギーソリューション事業における電力小売につきましては、電力価格の高騰および補助金政策の変更等を踏まえ、2024年4月以降の新規受注を停止しておりました。その結果、売上高は588,065千円（前年同期比25.7%減）となりました。一方で新たに投資した太陽光発電所の売電収入が発生したこと、アセットマネジメント事業の受託が拡大したことなどにより収益は改善し、セグメント利益150,032千円（前年同期はセグメント損失16,399千円）となりました。

再生可能エネルギー開発事業における第三世代ペロブスカイト太陽電池事業につきましては、当初計画していた設備の新設の一部見直し、実際に製品を導入した事例を実績の蓄積を優先する方針に転換しております。ペロブスカイト導入に積極的な地方自治体とも連携しながら生産工場用地の確保に向けた協議を継続するとともに、飲食店舗への実装などの実証データの蓄積を進めております。引き続き、ペロブスカイト太陽電池の普及拡大の可能性について検討を進め、段階的な生産設備導入・販売・実装体制の整備に取り組んでまいります。

また、2025年7月28日に「新たな事業（グリーンコイン・マイニング事業）の開始に関するお知らせ」にて公表いたしましたグリーンエネルギーを活用したグリーンコイン・マイニング事業ならびに2025年11月10日に「新たな事業（蓄電事業）の開始（合同会社EF-BESS1号への融資実行および同社の連結子会社化）ならびにNH-Amundi社との協業に向けた覚書締結のお知らせ」にて公表いたしました蓄電事業につきましては、事業環境および採算性を慎重に見極めながら検討を継続しております。再生可能エネルギーの投資案件に特化したクラウドファンディングサービスは、2026年2月2日に「（開示事項の経過）事業型クラウドファンディング「RECrowd1号」募集開始に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2026年12月期より事業を開始いたします。

##### （リユース事業）

リユース事業では、新品および中古品の家電製品の仕入販売業務を主とするリユース事業、ならびにWebアプリケーションの開発及びサポート業務を主とするソフトウェア事業に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、iPhoneの買取及び販売を中止したことにより、売上高329,916千円（前年同期比97.9%減）となりました。一方で、第4四半期に実行された消費税還付金を原資として、リユース事業の収益基盤強化および高単価商材へのポートフォリオ拡張を目的として、金・プラチナ等の貴金属類（ジュエリー、工業品等）を対象とした出張買取・販売事業を開始いたしました。これにより収益性は改善し、セグメント利益は118,811千円（前年同期比118.1%増）となりました。

(環境事業)

環境事業では、立体駐車場事業、ビルメンテナンス事業、建設事業、不動産事業に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、保守契約および新規工事受注が堅調に推移し、売上高453,127千円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益4,455千円（前年同期79.5%減）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ208,455千円増加し、1,249,573千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は687,596千円（前連結会計年度は93,062千円の支出）となりました。これは主として、減価償却費146,640千円、売上債権の増減額 1,279,041千円、棚卸資産の増減額 376,447千円、仕入債務の増減額211,854千円、前受金の増減額442,536千円、未収消費税等の増減額1,594,887千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は727,684千円（前連結会計年度は31,038千円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出383,259千円、匿名組合出資金の払込による支出306,049千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,450千円（前連結会計年度は23,186千円の収入）となりました。これは主として、短期借入金の純増減額 200,000千円、長期借入金の返済による支出227,229千円に対して株式の発行による収入415,441千円等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、「経営成績の分析」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
資源エネルギー事業	43,442	86.6
リユース事業	2,846,329	81.8
環境事業	374,089	6.8
合計	3,263,862	79.9

商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
資源エネルギー事業	43,442	94.0
リユース事業	2,846,329	81.8
環境事業	-	-
合計	2,889,772	82.3

受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
資源エネルギー事業	687,968	118,642	46.1
リユース事業	2,132,866	1,813,213	86.4
環境事業	453,127	-	0.5
合計	3,273,962	1,931,855	80.3

## 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
資源エネルギー事業	588,065	25.7
リユース事業	329,916	97.9
環境事業	453,127	2.0
合計	1,371,110	92.0

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)		当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ZHONG CHUANG TRADE LIMITED	5,720,421	33.1	-	-
BABBAR GENERAL TRADING CO LLC	2,306,579	13.3	-	-
unbanked株式会社	-	-	730,700	53.2
新明和パークテック株式会社	-	-	245,877	17.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

## (5) 財政状態の分析

## (資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ2,880,264千円増加し、6,389,036千円となりました。流動資産は434,361千円の増加となり、主な要因は、未収消費税等が1,500,366千円、前渡金が22,407千円減少したものの、現金及び預金が208,455千円、受取手形及び売掛金が1,321,398千円、商品が402,257千円、その他流動資産が24,234千円増加したこと等によるものであります。固定資産は2,446,097千円の増加となり、主な要因は、機械及び装置が883,832千円、建設仮勘定が369,903千円、発電設備開発権利金が703,068千円、匿名組合出資金431,380千円、投資その他の資産その他が111,825千円増加したこと等によるものであります。

## (負債)

総負債は、前連結会計年度末に比べ2,348,478千円増加し、2,657,928千円となりました。主な要因は、短期借入金が20,000千円、預り金が21,696千円減少したものの、買掛金が211,854千円、1年内返済予定の長期借入金が176,096千円、未払金が52,361千円、前受金が442,536千円、長期借入金が1,456,000千円増加したこと等によるものであります。

## (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ531,786千円増加し、3,731,108千円となりました。主な要因は、第三者割当増資および第22回新株予約権の行使により資本金および資本剰余金がそれぞれ207,720千円増加したこと等によるものであります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主な賃貸設備として以下のものがあります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社施設	建物(賃借)	5	208.26	10,584

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
(株)EFイン ベストメン ト	本社 (東京都千代田区)	本社施設	-	-	3,561	-	-	3,561	6 (-)
	太陽光発電所 (青森県八幡市他)	太陽光発電所	-	45,935	-	1,033 (4,951)	23,778	70,746	
合同会社R ECF電子 募集1号	本社 (東京都千代田区)	太陽光発電所	-	8,792	-	-	29,333	38,125	- (-)
合同会社E F-BES S1号	系統用蓄電所 (長野県上田市)	系統用蓄電所	-	-	-	-	367,702	367,702	- (-)
(株)EFエナ ジー	本社 (東京都港区)	本社施設	-	-	17	-	-	17	2 (-)
	賃貸用不動産 (埼玉県比企郡他)	賃貸用不動産	-	-	-	10,290 (10,494)	-	10,290	
(株)EFネク ステック	本社 (東京都港区)	本社施設	-	-	1,980	-	-	1,980	2 (-)
アイレス(株)	本社 (東京都港区)	車両	-	301	-	-	-	301	26 (11)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	500,000,000株
計	500,000,000株

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	304,456,980株	304,456,980株	東京証券取引所 グロース	単元株式数 100株
計	304,456,980株	304,456,980株	-	-

(注) 提出日現在発行数には2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年2月17日(第20回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社の取締役 17名
新株予約権の数(個)	17,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,710,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33
新株予約権の行使期間	自 2023年3月6日 至 2026年3月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33(注)3 資本組入額 16.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度末(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末日現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (b) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (c) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う

本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第21回新株予約権
決議年月日	2024年8月9日
新株予約権の数(個)	565,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,572,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり53
新株予約権の行使期間	自 2024年8月27日 至 2026年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29 資本組入額 14.5 (注)2
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度末(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度末における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注)1 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は56,572,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。))は100株とする。)。但し、本欄第2項乃至第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。上記算式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

また、調整後対象株式数は、当該調整事由に係る同項による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる行使価額の調整に関し、調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。

- 2 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

- 3 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」といいます。))をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。))を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」といいます。))の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

本新株予約権の一個未満の行使はできない。また、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり発行価額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

	第22回新株予約権
決議年月日	2025年1月20日
新株予約権の数(個)	155,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,500,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり61
新株予約権の行使期間	自 2025年6月2日 至 2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28 資本組入額 14 (注)2
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は20,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。))は100株とする。)。但し、本欄第2項乃至第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。上記算式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

また、調整後対象株式数は、当該調整事由に係る同項による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる行使価額の調整に関し、調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。

2 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

3 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」といいます。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

本新株予約権の一個未満の行使はできない。また、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15暦日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり発行価額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金残高
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)1	75,738,000株	214,428,380株	590,882千円	1,941,277千円	590,882千円	1,431,277千円
2022年1月1日～ 2022年12月31日(注)1	20,262,000株	234,690,380株	164,730千円	2,106,007千円	164,730千円	1,596,007千円
2023年1月1日～ 2023年3月31日(注)2	48,170,000株	282,860,380株	650,295千円	2,756,302千円	650,295千円	2,246,302千円
2023年10月30日(注)3	-	282,860,380株	2,726,302千円	30,000千円	2,246,302千円	-千円
2024年9月1日(注)4	6,896,600株	289,756,980株	-千円	30,000千円	200,001千円	200,001千円
2025年5月30日(注)5	10,000,000株	299,756,980株	140,000千円	170,000千円	140,000千円	340,001千円
2025年7月1日～ 2025年10月31日(注)1	4,700,000株	304,456,980株	67,720千円	237,720千円	67,720千円	407,721千円

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償第三者割当 割当先 リバイブ投資事業組合(現Environment First投資事業組合)  
発行価格 1株当り27円  
資本組入額 13.5円

3 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補等を目的としたものであります。

4 当社を株式交換完全親会社、株式会社E F インベストメントを株式交換完全子会社とする簡易株式交換による増加であります。

5 有償第三者割当 割当先 Golden Stone Growth Corporation Limited  
発行価格 1株当り28円  
資本組入額 14円

6 有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が900,000株、資本金及び資本準備金が15,066千円増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	54	44	75	21,417	21,614	-
所有株式数(単元)	-	9,379	63,961	886,687	845,973	10,283	1,227,330	3,043,613	95,680
所有株式数の割合(%)	-	0.31	2.10	29.13	27.80	0.34	40.32	100.00	-

(注) 自己株式7,920株は、「個人その他」に79単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MC	東京都港区西新橋3丁目24-10	80,000,000	26.27
ORCHID PLUS PTE.LTD. (常任代理人 福和 明子)	400 ORCHARD ROAD,#05-17,ORCHARD TOWERS,SINGAPORE 238875 (東京都荒川区)	64,576,700	21.21
GOLDEN STONE GROWTH CORPORATION LIMITED (常任代理人 東海東京証券株式会社)	LEVEL 6, THREE PACIFIC PLACE, 1 QUEEN'S ROAD EAST, HONG KONG (東京都中央区新川1丁目17-21)	8,000,000	2.62
古月 程子	千葉県千葉市	7,012,200	2.30
株式会社グハギ	東京都港区赤坂2丁目21-8-202	6,896,600	2.26
江川 麗子	東京都品川区	4,449,200	1.46
RIHUAXING INVESTMENT LTD (常任代理人 東海東京証券株式会社)	LEVEL 6, THREE PACIFIC PLACE, 1 QUEEN'S ROAD EAST, HONG KONG (東京都中央区新川1丁目17-21)	2,500,000	0.82
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	NO 8 ANTHONY ROAD #01-01 SINGAPORE 22995 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,000,000	0.65
西川 龍文	栃木県さくら市	1,935,000	0.63
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,674,700	0.55
計	-	179,044,400	58.80

(注) ORCHID PLUS PTE. LTD. が保有する当社株式については、日本国内の証券会社口座を通じて保有する株式28,222,100株及び海外証券会社口座であるトウカイトウキョウセキュリティーズアジアリミテッドを通じて保有する株式36,354,600株を合算した実質所有株式数を記載しておりますが、その他については株主名後の記載どおりに表示しております。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 304,353,400	3,043,534	-
単元未満株式	普通株式 95,680	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	304,456,980	-	-
総株主の議決権	-	3,043,534	-

(注) 単元未満株式には、自己保有の単元未満株式が20株含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)環境フレンドリーホールディングス	東京都港区西新橋三丁目24番9号	7,900	-	7,900	0.00
計	-	7,900	-	7,900	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	260	11
当期間における取得自己株式	80	5

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式	7,920	-	8,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、成長に応じた株主への利益還元と、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた内部留保とを勘案した上で配当政策を決定していく方針であります。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のために有効投資してまいります。

今期におきましては、内部留保の充実を図るため無配といたしました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制の下に親会社である当社が、資源エネルギー事業、リユース事業、環境事業を中核事業とし、当社並びに主要子会社を中心としたグループ連結子会社7社から成る企業グループを統括管理し、経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守により健全な企業経営と事業展開を進めることで、当社企業グループ間の相乗効果をさらに発揮していくということであり、最重要経営課題の1つであります。また持株会社体制を通じて、各事業部門担当の責任と権限を明確にすることを、基本的な行動規範として、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、原則として、当社の代表取締役及び取締役がグループ会社の代表取締役、取締役を兼任しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定・監督機関として取締役会及び取締役の職務執行を監査する監査役会を設置しております。取締役会は原則として月1回、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行の状況の監督をおこなっております。監査役会は原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督を担う機関として審議及び報告を行っております。また、独立役員である社外取締役が経営課題等に対して独立した立場から適切な助言・監督を行い、また、独立役員である社外監査役を含む監査役・監査役会が取締役の職務執行及び内部統制システムの構築及び運用の監査を行うことにより、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

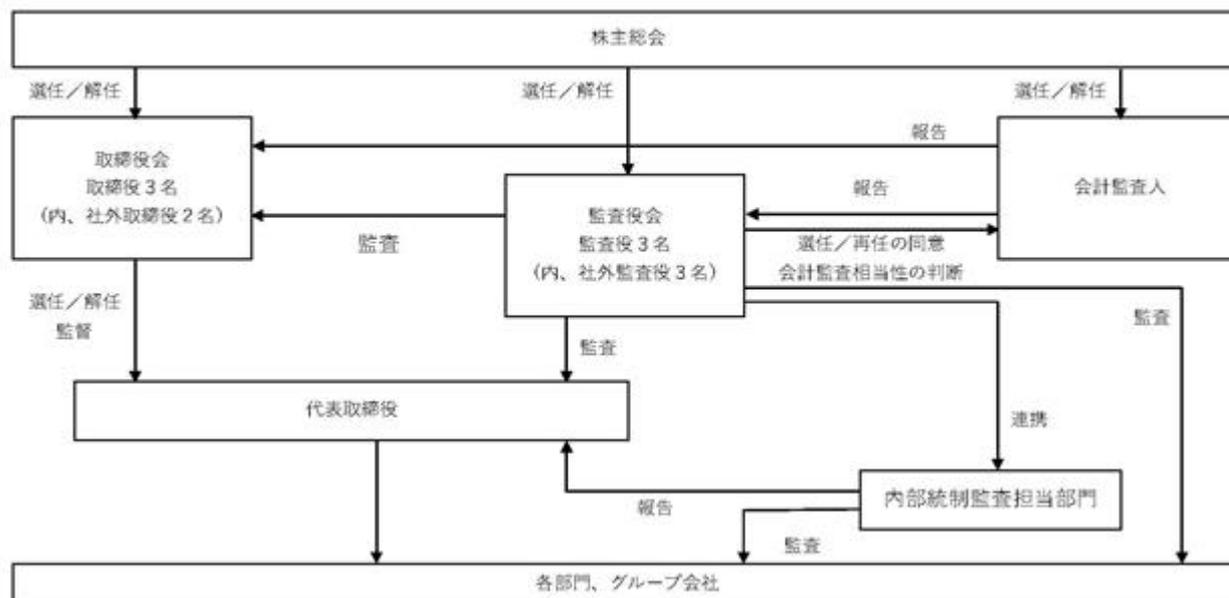
#### 「取締役会」

取締役会は取締役3名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）の出席のもとに、原則月1回定期的に開催されており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。各種の関連する規程も「取締役会規程」、「職務権限規程（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規程」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行に関するコンプライアンス面の規制・管理がなされております。

#### 「監査役会」

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、原則月1回定期的に開催されており、必要に応じて臨時監査役会を適宜開催しております。主に取締役の職務の執行を監査し、監査役会にて報告がなされております。また、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

#### 【コーポレート・ガバナンス体制および内部統制の模式図】



当社は上記のように上場会社として経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守のため、取締役会を設置し、監査役会を設置した会社法に沿った企業統治の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## 「内部統制システムの整備の状況」

当社は、内部統制の整備及び運用の効果的かつ効率的な推進を図るため、金融商品取引法により導入される内部統制報告制度適用の第16期事業年度の初日である2009年1月1日付を施行日として、財務報告に係る「内部統制に関する基本方針」並びに「内部統制規程」を制定いたしました。当該基本方針は、同意見書に記載された内容を踏襲して策定されており、その概要は次のとおりであります。なお、別途定める「内部統制規程」は、当該基本方針及び同意見書に準拠して策定されており、当社及びグループ子会社の全従業員から内部統制に係る更なる理解及び協力を得るために制定されております。

- ・内部統制の方針及び原則
- ・内部統制の定義
- ・内部統制の範囲及び水準
- ・内部統制の基本的要素及び財務報告の信頼性
- ・内部統制の構築及び役割と責任の体制
- ・監査役会及び会計監査人の連携
- ・内部統制システムの不備、報告・是正及び再評価
- ・教育研修

当社の監査役会（監査役）に関する内部統制に関連した内容につきましては、以下のとおりであります。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役会からの具体的な要求があれば、現行の内部監査部門及び内部統制推進部門の機能・要因等を拡充することで実務上対応いたします。

- ・前項における使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査部門は、組織上も代表取締役社長の直轄下に設置されており、その人事に関しては、他の取締役及び部門等から独立しており、関連する人事等に関しては、事前に常勤監査役等に相談して対応しております。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

各月1回以上、定期的開催される当社取締役会には、監査役も出席して、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識をしております。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該部門の使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

## 「リスク管理体制の整備の状況」

リスク管理体制につきましては、各部門が常時密接に情報を共有し、管理本部が統括的に管理を行っております。また、監査役及び内部監査担当部門は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する体制となっております。重要な法務的及び会計的な課題については、顧問弁護士及び会計監査人の助言を適宜仰いでおります。さらに当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他ITに係る要領等を定め、想定される主要なリスクに対する管理責任者を特定し、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。当社及びグループ子会社におけるの主要リスクとは、次の事象を想定しております。

- ・直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象
- ・事業の継続を中断・停止させる事象
- ・信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社及びグループ子会社のリスク管理で、特に危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を定め、社長を最高責任者（本部長）とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたしております。

## 「子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、管理本部担当取締役が統括的に管理を行い、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催しております。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査しております。

#### 「責任限定契約の内容の概要」

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる監査役の責任について、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」

当社は保険会社との間で、当社のすべての役員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### 「会計監査人の責任限定契約の内容の概要」

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 「取締役の定数等に関する定款の定め」

##### ・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

##### ・取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定めております。

##### ・取締役の選任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 「株主総会の特別決議要件」

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 「取締役会で決議できる株主総会決議事項」

##### ・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ・中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日としてその日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録買権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」）をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 「取締役会の活動状況」

当事業年度の取締役会における具体的な検討事項は、グループ会社を含む各事業の計画値の決定や計画値に対する業績の進捗状況の報告と確認、課題の検討、月次決算、株主総会、取締役及び重要な使用人人事、組織や規定に関する事項、グループ会社を含む各事業の重要な契約締結に関する協議、増資に関する事項、資金調達に関する事項、新たな事業に関する事項、その他法令に定められた事項について協議・承認を行っております。さらに、重要な業務執行状況等について監督をしております。加えて、当社の事業活動に関するサステナビリティに関する課題について、適宜報告および情報共有が行われており、今後は重要性に応じて更なる議論の充実を図ってまいります。

当事業年度においては取締役会を35回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
車 陸昭	35回	35回
脇谷 敏之（注）	34回	32回
福田 健	35回	35回
近藤 哲也	35回	35回

（注）脇谷敏之氏の出席状況は、2025年12月25日に取締役を辞任する以前に開催された取締役会を記載しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
代表取締役	車 陸 昭	1970年6月 1 日 生	1995年4月 ㈱ケンウッド 入社 2001年7月 ㈱ケーエムケーワールド 代表取締役社長(現任) 2009年3月 ㈱プロ・フィールド 代表取締役社長(現任) 2017年3月 WAKE UP INTERACTIVE LIMITED 取締役(現任) 2017年7月 ㈱リゾマテカ 代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社取締役 2018年7月 エリアエナジー(㈱)(現㈱E F エナ ジー) 代表取締役 2018年7月 コネクト(㈱)(現㈱E F ネクストテッ ク) 取締役(現任) 2021年2月 当社代表取締役 2021年10月 アイレス(㈱) 取締役 2022年3月 当社代表取締役会長 2023年3月 当社取締役 2023年3月 エリアエナジー(㈱)(現㈱E F エナ ジー) 取締役(現任) 2023年12月 当社代表取締役(現任) 2024年1月 コネクト(㈱)(現㈱E F ネクストテッ ク) 代表取締役(現任) 2024年1月 Bioghum Pty Ltd Director(現任) 2024年5月 ㈱E F エコソリューションズ 代表取締役(現任) 2024年10月 ㈱E F でんき 取締役(現任) 2024年10月 ㈱E F インベストメント 取締役(現任)	(注)1	135,000株
取締役	福 田 健	1967年6月 18 日 生	1995年4月 ㈱ヤオハンジャパン入社 2010年5月 ㈱セキド 社外取締役 2011年6月 ㈱バルクホールディング 社外監査役 2012年4月 ㈱ストリーム 社外取締役 2012年12月 衆議院議員政策担当秘書(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2023年5月 ライフエナジー(㈱)(現㈱E F でんき) 取締役(現任) 2023年8月 コネクト(㈱)(現㈱E F ネクストテック) 取締役(現任) 2024年5月 ㈱E F エコソリューションズ 取締役(現任) 2024年10月 ㈱E F エナジー 取締役(現任) 2024年10月 ㈱E F インベストメント 取締役(現任)	(注)1 4	30,000株
取締役	近 藤 哲 也	1969年6月 23 日 生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2012年11月 隼あすか法律事務所 入所 2004年10月 外立総合法律事務所 入所 2006年1月 ホワイト&ケース法律事務所 入所 2011年5月 インベスコ・グローバル・リアルエス テート・アジア・パシフィック・イン ク 入社 2013年7月 近藤哲也法律事務所 開設 2015年2月 PwC弁護士法人 入所 2016年3月 金川国際法律事務所 入所 2017年2月 大手町国際法律事務所 開設 2017年3月 当社社外監査役 2018年3月 当社社外取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1 4	- 株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
-----	----	------	----	----	-----------

監査役	鈴木好一	1957年1月7日生	1980年4月 品川区役所 入所 1982年12月 公明党本部 入社 1986年12月 同党 青年局 事務局長 1994年3月 同党 広報部 担当部長 1995年1月 同党 企画局 担当部長 2001年10月 同党 人事部 担当部長 2003年9月 同党 東京都本部 事務局次長 2004年9月 同党 参議院事務局 部長 2006年10月 同党 衆議院事務局 部長 2008年4月 同党 選挙企画部 部長 2009年10月 同党 衆議院事務局 事務局長 2014年1月 同党 参議院事務局 事務局長 2014年12月 同党 広聴部 部長 2022年3月 当社監査役(現任) 2022年3月 コネクト(株)(現株)E Fネクストテック) 監査役(現任) 2022年3月 エリアエナジー(株)(現株)E Fエナジー) 監査役(現任) 2022年3月 アイレス(株) 監査役(現任) 2023年11月 (株)ライフエナジー(現株)E Fでんき) 監査役(現任) 2024年5月 (株)E Fエコソリューションズ 監査役(現任) 2024年10月 (株)E Fインベストメント 監査役(現任)	(注)25	- 株
監査役	瀧本 匠	1969年4月11日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 虎門中央法律事務所 入所 2008年10月 虎門中央法律事務所 パートナー(現任) 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)235	- 株
監査役	高木 貴子	1952年7月18日生	1969年7月 (株)倉敷紡績 入社 1973年9月 (株)日立製作所 入社 1979年4月 (株)美津濃 入社 1997年7月 (株)明治生命 入社 2006年4月 杉並区教育委員会 在籍 2020年3月 (株)T's Future 社外取締役 2024年5月 (株)カロスエンターテイメント 所属 2025年3月 当社監査役(現任)	(注)25	- 株
計					165,000株

(注)1. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 監査役 瀧本匠氏は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたが、後任が選任されていなかったため、会社法第336条第3項の規定に基づき、権利義務監査役として監査役の職務を行っておりました。なお、同氏は2026年3月26日開催の定時株主総会において監査役に再任されており、同氏の任期は当該定時株主総会終結の時から4年間であります。

4. 取締役2人(福田健氏、近藤哲也氏)は社外取締役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 監査役3人(鈴木好一氏、瀧本匠氏、高木貴子氏)は社外監査役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針等については明確に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしており、当社経営陣から独立した立場からの監視により、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、客観的立場で経営全般に対する牽制機能を果たすことのできる人材を選任しております。

社外取締役の福田健氏は、衆議院議員秘書で培った経験と専門知識を有しており、これまでの豊富な経験と高い見識に基づき、客観的視点で2019年に就任以来、当社の経営全般、業務執行に対して有益な助言・提言を述べて頂いております。同氏は、当社株式30,000株を保有しております。その他に、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の近藤哲也氏は、弁護士として法律に関する専門的知識と豊富な経験を有しており、客観的視点で2021年に就任以来、主に法律の見地から当社の経営全般、業務執行に対して有益な助言・提言を述べて頂いております。同氏と当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役の鈴木好一氏は、政党職員として事務方の幹部を長年務め、組織運営に係る知識と豊富な経験を活かした助言を頂いております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の瀧本匠氏は、弁護士として企業法務の側面から助言を頂いております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の高木貴子氏は、経営や業務運営に関する豊富な経験や知見を有しており、組織における意思決定やリスク管理の在り方を多角的な観点から助言を頂いております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査面における連携に関しては、常勤監査役が基点となり、まず社外監査役とともに監査役会としての年間計画や課題に基づく監査等を実施しております。また社内的には経営企画管理本部と連携するとともに、監査法人とも連携をはかっております。また、これらの監査等を通して問題になった事項等は社外取締役も含めた取締役会にて報告が行われております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名の体制で実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。毎月開催される取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定や業務執行に関する十分な監視機能を果たしております。

内部監査執行部門と監査役会との間では、日常的な情報交換や、内部監査及び監査役会監査実施時における協力体制の構築を通じて連携を図っております。会計監査人と監査役会との間では、会計監査実施時において情報交換を通じた連携を図っております。

当事業年度においては監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 好一	14回	14回
濱本 匠	14回	14回
高木 貴子	10回	10回

(注) 高木貴子氏の開催回数及び出席回数は、2025年3月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画及び監査方針の策定、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、取締役会等における取締役の報告と決定内容の適法性及び妥当性、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項等について協議を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等への出席、代表取締役との意見交換、事業報告・計算書類の監査、その他会議体への参加、その他重要決裁書類の閲覧、取締役等からの報告聴取等を行っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、管理本部を主体に行っており、従事者は1名となっております。内部監査は、各種規程に基づき、監査役との連携の下で実施されており、主な監査対象項目は、本社及び子会社の実務担当部門の業務執行の状況の監査が中心になります。また、内部監査業務の遂行に当たり、被監査部門の従業員等が全面的に当該内部監査に協力する体制が構築されております。

内部監査の実効性を確保するため、監査役会及び会計監査人と適宜、情報交換及び意見交換を行い相互連携を図る一方、内部監査の状況については、代表取締役に対してのみならず、取締役会へも定期的に報告を行っております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

監査法人アリア

## ロ 継続監査期間

7年

## ハ 業務を執行した公認会計士

公認会計士 茂木 秀俊

公認会計士 萩原 眞治

## ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

## ホ 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制および職務執行状況等について総合的に評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

## イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	18,000千円	- 千円	18,000千円	- 千円
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000千円	- 千円	18,000千円	- 千円

## ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

## ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

## ホ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の額については、その決定方針に関して特段の規程を定めておりませんが、監査内容及び日数等により妥当性を検討し、事前に監査役会の同意を得て決定しております。

## へ 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査契約の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

### イ. 報酬等の決定機関及び限度額

取締役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内（但し、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

なお、2020年3月26日開催の第26期定時株主総会決議において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されており、譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、上記の報酬枠とは別に、年額10百万円以内（うち、社外取締役分は2百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

### ロ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

#### a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬額については、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬および中長期的な企業価値向上のインセンティブとして譲渡制限付株式とし、社外取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため、業績に連動しない固定報酬のみとする。

#### b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じ、総合的に勘案して決定する。

基本報酬の報酬限度額は、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会決議により年額600百万円以内（但し、使用人分給とは含まない）とする。

#### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は採用せず、株主と価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。

対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認決議された範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとする。また、譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける取締役との間で譲渡制限付株式割当契約書を締結する。

譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は2020年3月26日開催の第26期定時株主総会決議により基本報酬限度額の枠とは別に、年額10百万円以内（うち社外取締役分は2百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない）とする。

#### d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合とする。

#### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、上記について決定するものとする。

## 当事業年度における当社の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	12,000	12,000	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	300	300	-	-	1
社外役員	11,850	11,850	-	-	5

(注) 1. 上記報酬額はすべて基本報酬額であります。なお、ストックオプション制度はありますが、現時点においてストックオプションは役員に対して発行しておらず、また、賞与及び退職慰労金については社内制度がありません。

2. 上記表には、当事業年度中に辞任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、第32期事業年度末は、取締役3名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役3名)であります。

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

当事業年度における使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,041,117	3 1,249,573
受取手形及び売掛金	1 133,379	1, 3 1,454,777
商品	3,067	405,324
前渡金	395,339	372,932
未収消費税等	1,559,431	59,064
その他	47,521	3 73,829
貸倒引当金	11,956	13,240
流動資産合計	3,167,899	3,602,261
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	699	-
機械及び装置（純額）	28,149	3 911,982
車両運搬具（純額）	904	301
工具、器具及び備品（純額）	5,366	6,168
建設仮勘定	50,911	420,814
土地	39,178	11,323
有形固定資産合計	2 125,210	2 1,350,591
無形固定資産		
発電設備開発権利金	-	3 703,068
のれん	163,262	146,517
その他	19,088	10,276
無形固定資産合計	182,350	859,862
投資その他の資産		
匿名組合出資金	-	431,380
長期未収入金	29,826	29,826
その他	31,804	143,629
貸倒引当金	29,826	29,826
投資その他の資産合計	31,804	575,009
固定資産合計	339,365	2,785,462
繰延資産		
開発費	1,506	1,179
創立費	-	132
繰延資産合計	1,506	1,311
資産合計	3,508,771	6,389,036
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	72,879	284,734
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	5,904	3 182,000
未払金	55,924	108,286
未払法人税等	4,222	65,488
未払消費税等	38,972	5,007
前受金	15,351	457,887
預り金	24,054	2,357
その他	60,665	86,913
流動負債合計	297,974	1,192,675
固定負債		
長期借入金	6,888	3 1,462,888
その他	4,587	2,364
固定負債合計	11,475	1,465,252
負債合計	309,449	2,657,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	237,720
資本剰余金	3,102,121	3,309,841
利益剰余金	37,891	33,654
自己株式	691	702
株主資本合計	3,169,321	3,580,514
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	110,253
為替換算調整勘定	909	81
その他の包括利益累計額合計	909	110,335
新株予約権	30,909	40,258
純資産合計	3,199,321	3,731,108
負債純資産合計	3,508,771	6,389,036

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 17,237,007	1 1,371,110
売上原価	16,710,148	587,912
売上総利益	526,858	783,197
販売費及び一般管理費	2 580,496	2 673,013
営業利益又は営業損失( )	53,637	110,184
営業外収益		
受取利息	70	11,289
匿名組合投資利益	-	15,317
還付加算金	-	13,750
雑収入	5,816	22,311
営業外収益合計	5,887	62,668
営業外費用		
為替差損	2,429	1,050
支払利息	369	38,498
支払手数料	6,010	8,617
その他	13,205	15,321
営業外費用合計	22,014	63,487
経常利益又は経常損失( )	69,765	109,365
特別損失		
減損損失	80,916	-
過年度消費税等	-	72,229
特別損失合計	80,916	72,229
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	150,681	37,136
法人税、住民税及び事業税	4,213	45,638
過年度法人税等	-	4,853
法人税等合計	4,213	40,785
当期純損失( )	154,894	3,649
親会社株主に帰属する当期純損失( )	154,894	3,649

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失( )	154,894	3,649
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	110,253
為替換算調整勘定	268	991
その他の包括利益合計	268	111,244
包括利益	154,626	107,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	154,626	107,595

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	2,902,119	192,786	672	3,124,234
当期変動額					
株式交換による増加	-	200,001	-	-	200,001
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	154,894	-	154,894
自己株式の取得	-	-	-	19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	200,001	154,894	19	45,087
当期末残高	30,000	3,102,121	37,891	691	3,169,321

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,178	1,178	1,800	3,124,856
当期変動額				
株式交換による増加	-	-	-	200,001
親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）	-	-	-	154,894
自己株式の取得	-	-	-	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	268	268	29,109	29,378
当期変動額合計	268	268	29,109	74,465
当期末残高	909	909	30,909	3,199,321

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	3,102,121	37,891	691	3,169,321
当期変動額					
新株の発行	140,000	140,000	-	-	280,000
新株の発行（新株予約権の行使）	67,720	67,720	-	-	135,441
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	3,649	-	3,649
連結子会社の増加に伴う変動	-	-	588	-	588
自己株式の取得	-	-	-	11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	207,720	207,720	4,237	11	411,192
当期末残高	237,720	3,309,841	33,654	702	3,580,514

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	909	909	30,909	3,199,321
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	280,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	135,441
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	3,649
連結子会社の増加に伴う変動	-	-	-	-	588
自己株式の取得	-	-	-	-	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110,253	991	111,244	9,349	120,593
当期変動額合計	110,253	991	111,244	9,349	531,786
当期末残高	110,253	81	110,335	40,258	3,731,108

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	150,681	37,136
減価償却費	6,154	146,640
のれん償却額	29,738	16,744
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,845	1,283
減損損失	80,916	-
受取利息	72	11,292
支払利息	369	38,498
匿名組合投資利益	-	15,317
過年度消費税等	-	72,229
売上債権の増減額( は増加)	405,498	1,279,041
棚卸資産の増減額( は増加)	535,298	376,447
前渡金の増減額( は増加)	57,347	22,407
仕入債務の増減額( は減少)	19,872	211,854
未収消費税等の増減額( は増加)	1,105,175	1,594,887
その他の流動資産の増減額( は増加)	68,520	26,548
その他の流動負債の増減額( は減少)	25,150	294,637
小計	72,517	727,672
利息の受取額	72	11,292
利息の支払額	253	51,998
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	20,363	631
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,062	687,596
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,230	383,259
有形固定資産の売却による収入	-	9,281
無形固定資産の取得による支出	-	44,764
匿名組合出資金の払込による支出	-	306,049
その他	2,807	2,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,038	727,684
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	200,000
長期借入金の返済による支出	5,904	227,229
株式の発行による収入	-	415,441
新株予約権の発行による収入	29,983	12,200
新株予約権の買戻しによる支出	873	2,850
自己株式の取得による支出	19	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,186	2,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	969
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	100,635	41,569
現金及び現金同等物の期首残高	1,130,645	1,041,117
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	11,107	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,250,025
現金及び現金同等物の期末残高	1,141,782	1,291,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 10社  
連結子会社の名称 株式会社E F インベストメント  
株式会社E F エナジー  
株式会社E F でんき  
Bioghum Pty Ltd.  
株式会社E F エコソリューションズ  
株式会社E F ネクストテック  
アイレス株式会社  
合同会社R E C F 電子募集1号  
合同会社E F - B E S S 1号  
エネプロ三沢合同会社

合同会社R E C F 電子募集1号および合同会社E F - B E S S 1号は、株式会社E F インベストメントによる開発資金の貸付等を通じて、事業活動に対する実質的な支配力を有すると判断したことから、当該2社を連結の範囲に含めております。また、株式会社E F でんきにおいて、2025年3月28日付で取得したエネルギープロダクト株式会社が100%出資するエネプロ三沢合同会社の予約完結権の行使を行い、匿名組合出資持分の取得が完了した結果、同社に対する支配を有すると判断したため、連結の範囲に含めております。なお、アイレス株式会社については、2026年1月1日付で同社の全株式を譲渡しており、連結の範囲から除いておりますが、当連結会計年度においては、引き続き連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社  
非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合  
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合  
持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エネプロ三沢合同会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2025年12月31日現在で実施した同社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

匿名組合出資

匿名組合契約に規定されている決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法 車両運搬具及び工具器具備品 4年~10年  
機械及び装置 17年

無形固定資産 定額法 発電設備開発権利金 20年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

資源エネルギー事業

既存事業である太陽光発電事業においては、顧客との譲渡契約に基づき、当該物件を引き渡し、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。また、売電においては、発電した電力を電力会社へ供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

リユース事業

ITイノベーション事業及びメタルリユース事業における商品販売においては、顧客に対する財産の引渡義務を負っており、当該商品を顧客が受取り、検収が行われた時点で支配が顧客に移管されることから履行義務が充足されると判断し、商品の検収日時点で収益を認識しております。

環境事業

立体駐車用据付工事・保守メンテナンス業務においては、顧客との契約に基づき工事・保守メンテナンスを行う義務を負っており、長期の工事契約については契約期間にわたる工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。また、短期の工事契約・保守メンテナンスについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

マンション・オフィスビル等の管理・清掃業務においては、顧客との契約に基づき継続的に清掃作業及びその他管理業務を行うことにより履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開発費 5年で均等償却しております。

創立費 5年で均等償却しております。

のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1 のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	163,262	146,517
減損損失	80,916	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、子会社の取得時における将来の超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

毎期、事業環境の変化や業績状況に基づいて減損の兆候を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りには、売上や営業費用等の計画等の仮定が含まれ、これらが市場環境の変化等により見直しが必要となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによりその他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを変更しております。また、法人税等の計上区分(その他包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	133,379千円	1,454,777千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	7,219千円	13,982千円

3 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	-千円	182,000千円
長期借入金	-千円	1,456,000千円
計	-千円	1,638,000千円

(2) ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	-千円	271,157千円
売掛金・未収入金	-千円	41,641千円
機械及び装置	-千円	857,254千円
発電設備開発権利金	-千円	659,569千円
計	-千円	1,829,621千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	69,229千円	87,619千円
給与手当	87,383	96,590
減価償却費	6,154	146,640
支払報酬	32,607	51,130
支払手数料	22,443	20,858
販売手数料	16	-
貸倒引当金繰入額	4,982	1,283

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰越ヘッジ損益：		
当期発生額	- 千円	110,253千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	110,253千円
税効果額	- 千円	- 千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	110,253千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	- 千円	991千円
その他包括利益合計	- 千円	111,244千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	282,860,380株	6,896,600株	- 株	289,756,980株

(注)発行済株式の総数の増加は、簡易株式交換によるものであります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	7,140株	520株	- 株	7,660株

(注)自己株式の増加520株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増	当連結会計 年度減	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第20回新株予約権	普通株式	3,750,000	-	1,820,000	1,930,000	926
提出会社 （親会社）	第21回新株予約権	普通株式	-	56,572,000	-	56,572,000	29,983
	合計		3,750,000	56,572,000	1,820,000	58,502,000	30,909

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	289,756,980株	14,700,000株	- 株	304,456,980株

(注)発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資による増加10,000,000株、新株予約権の行使による増加4,700,000株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	7,660株	260株	- 株	7,920株

(注)自己株式の増加260株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増	当連結会計 年度減	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第20回新株予約権	普通株式	1,930,000	-	220,000	1,710,000	820
提出会社 （親会社）	第21回新株予約権	普通株式	56,572,000	-	-	56,572,000	29,983
提出会社 （親会社）	第22回新株予約権	普通株式	-	20,000,000	4,500,000	15,500,000	9,455
合計			58,502,000	20,000,000	4,720,000	73,782,000	40,258

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
現金及び預金	1,041,117千円	1,249,573千円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,041,117千円	1,249,573千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

簡易株式交換により新たに連結子会社となった株式会社E F インベストメントの連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	22,720千円
固定資産	94,189
資産合計	116,910
流動負債	81,577
固定負債	-
負債合計	81,577

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物11,107千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行により増加した資本剰余金は200,001千円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

株式会社E F インベストメントによる開発資金の貸付等を通じて、事業活動に対する実質的な支配力を有すると判断したことにより新たに連結子会社となった合同会社R E C F 電子募集1号の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	101千円
固定資産	39,324
繰延資産	156
資産合計	<u>39,582</u>
流動負債	749
固定負債	39,325
負債合計	<u>40,075</u>

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物94千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

株式会社E F インベストメントによる開発資金の貸付等を通じて、事業活動に対する実質的な支配力を有すると判断したことにより新たに連結子会社となった合同会社E F - B E S S 1号の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	28,460千円
固定資産	450,988
資産合計	<u>479,449</u>
流動負債	494,242
固定負債	-
負債合計	<u>494,242</u>

株式会社E F でんきにおいて、2025年3月28日付で取得したエネルギープロダクト株式会社が100%出資するエネプロ三沢合同会社の予約完結権の行使を行い、匿名組合出資持分の取得が完了した結果、同社に対する支配を有すると判断したことにより新たに連結子会社となったエネプロ三沢合同会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	499,591千円
固定資産	1,705,527
資産合計	<u>2,205,119</u>
流動負債	386,878
固定負債	1,818,000
負債合計	<u>2,204,878</u>

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物249,930千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	12,792	12,792	-

(注)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,644,888	1,644,888	-

(注)「匿名組合出資金」(連結貸借対照表計上額431,380千円)は記載しておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

内容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	1,041,117	-
受取手形及び売掛金	133,379	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

内容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	1,249,573	-
受取手形及び売掛金	1,454,777	-

## 4. 借入金の連結決済日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

内容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
長期借入金	5,904	6,888
合計	5,904	6,888

当連結会計年度(2025年12月31日)

内容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
長期借入金	182,000	1,462,888
合計	182,000	1,462,888

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,792	-	12,792

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,644,888	-	1,644,888

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在の価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2023年2月17日(第20回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社の取締役 17名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,750,000株
付与日	2023年3月6日
権利確定条件	新株予約権者の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があることを認めた場合は、この限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができるが、再承継はできない。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2023年3月6日 至 2026年3月6日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2023年2月17日(第20回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,930,000
権利確定	-
権利行使	200,000
失効	20,000
未行使残	1,710,000

単価情報

	2023年2月17日(第20回新株予約権)
権利行使価格 (円)	33
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	48

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	8,299千円
減損損失	107,440	113,114
繰越欠損金	1,342,257	1,169,193
その他	43,680	63,285
繰延税金資産小計	1,493,378	1,353,892
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,342,257	1,169,193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151,120	184,699
評価性引当額	1,493,378	1,353,892
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	141,702	2,333	24,183	8,245	89,387	1,076,405	1,342,257
評価性引当額	141,702	2,333	24,183	8,245	89,387	1,076,405	1,342,257
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	31	25,520	6,317	88,500	933,453	115,370	1,169,193
評価性引当額	31	25,520	6,317	88,500	933,453	115,370	1,169,193
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しておりま す。	30.62%
交際費		9.56
住民税等均等割額		6.77
繰越欠損金		387.91
繰越欠損金(期限切れ欠損金)		353.79
評価性引当額の増減		109.94
のれん償却額		14.52
連結修正による影響		20.03
過年度法人税等		13.74
その他		6.81
果会計適用後の法人税等の負担率		110.33

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、「防衛特別法人税」の適用による連結財務諸表への影響については、軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

連結子会社は、埼玉県及び滋賀県において、賃貸用の土地を保有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は488千円(賃貸収益は主として売上高に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は488千円(賃貸収益は主として売上高に計上)であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	38,144	38,144
期中増減額	-	27,855
期末残高	38,144	10,289
期末時価	46,340	20,022

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度の減少額は、土地の売却によるものであります。

3. 時価は、固定資産税評価額等の地価指標等に基づいて自社で算定した金額であります。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	資源エネルギー事業	リユース事業	環境事業	その他	合計
売上高 顧客との契約から生じる 収益	791,927	15,938,977	462,629	43,473	17,237,007
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	791,927	15,938,977	462,629	43,473	17,237,007

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	資源エネルギー事業	リユース事業	環境事業	その他	合計
売上高 顧客との契約から生じる 収益	588,065	329,916	453,127	-	1,371,110
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	588,065	329,916	453,127	-	1,371,110

## 2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約債権の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	533,463	133,379
契約負債(前受金)	16,659	15,351

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権(売掛金)	133,379	1,454,777
契約負債(前受金)	15,351	457,887

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「資源エネルギー事業」「リユース事業」「環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

「資源エネルギー事業」は、再生可能エネルギー発電所の開発・運営、アセットマネジメント事業、バイオマス発電開発事業、環境関連機器販売事業ならびに次世代型ペロブスカイト太陽電池の開発・事業化推進を含む再生可能エネルギー関連事業を行っております。「リユース事業」は、金・プラチナ等の貴金属類（ジュエリー、工業品等）を対象とした出張買取・販売事業を主とするリユース事業、Webアプリケーションの開発及びサポート業務を主とするソフトウェア事業を行っております。「環境事業」は、立体駐車場事業、ビルメンテナンス事業、建設事業、不動産事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

## 1. 前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	資源エネルギー事業	リユース事業	環境事業				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	791,927	15,938,977	462,629	43,473	17,237,007	-	17,237,007
外部顧客への売上高	791,927	15,938,977	462,629	43,473	17,237,007	-	17,237,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	791,927	15,938,977	462,629	43,473	17,237,007	-	17,237,007
セグメント利益	16,399	54,451	21,742	43,473	103,268	156,905	53,637
セグメント資産	1,049,503	1,675,773	100,576	-	2,825,852	682,918	3,508,771
その他の項目							
減価償却費	4,507	831	81	-	5,420	733	6,154
減損損失	-	80,916	-	-	80,916	-	80,916
のれん償却額	4,186	25,552	-	-	29,738	-	29,738

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 156,905千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額682,918千円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

1. 当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	資源エネ ルギー事業	リユース事業	環境事業				
売上高							
顧客との契約か ら生じる収益	588,065	329,916	453,127	-	1,371,110	-	1,371,110
外部顧客への 売上高	588,065	329,916	453,127	-	1,371,110	-	1,371,110
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	588,065	329,916	453,127	-	1,371,110	-	1,371,110
セグメント利益	150,687	119,973	4,455	-	275,116	164,932	110,184
セグメント資産	3,628,718	1,853,015	53,455	-	5,535,189	853,846	6,389,036
その他の項目							
減価償却費	144,907	928	35	-	145,871	768	146,640
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
のれん償却額	16,744	-	-	-	16,744	-	16,744

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 164,932千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額853,846千円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門
ZHONG CHUANG TRADE LIMITED	5,720,421千円	リユース事業
BABBAR GENERAL TRADING CO LLC	2,306,579千円	リユース事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門
unbanked株式会社	730,700千円	リユース事業
新明和パークテック株式会社	245,877千円	環境事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	資源エネルギー事業	リユース事業	環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	80,916	-	-	-	80,916

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	資源エネルギー事業	リユース事業	環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	資源エネルギー事業	リユース事業	環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,186	25,552	-	-	-	29,738
当期末残高	163,262	-	-	-	-	163,262

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	資源エネルギー事業	リユース事業	環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	16,744	-	-	-	-	16,744
当期末残高	146,517	-	-	-	-	146,517

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	京都医塾(株)	京都府 京都市 中京区	9,000	学習塾の 運営	-	賃貸契約の 連帯保証	賃貸契約の 連帯保証 (注1.2)	28,888	-	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(株)子安建設工 業	千葉県 東金市	10,000	建設業	-	建設工事の 発注 役員兼務	工事の発注	22,000	買掛金	9,130

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的な取引条件を参考に両者協議の上、対価として妥当な価格により決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(株)子安建設工 業	千葉県 東金市	10,000	建設業	-	役員兼務	工事の発注	29,714	買掛金	240

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的な取引条件を参考に両者協議の上、対価として妥当な価格により決定しております。

## 2 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	10円94銭	1株当たり純資産額	12円12銭
1株当たり当期純損失金額	0円54銭	1株当たり当期純損失金額	0円01銭
-		-	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。	

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	154,894	3,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	154,894	3,649
普通株式の期中平均株式数(株)	285,151,838	297,300,150
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	5,904	182,000	1.84	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,888	1,462,888	2.84	2027年～2029年
合計	12,792	1,644,888	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	188,888	182,000	1,092,000	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	331,680	523,143	773,085	1,371,110
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失金額( ) (千円)	5,635	29,967	126,189	37,136
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失金額( ) (千円)	5,249	30,997	127,891	3,649
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失金額( ) (円)	0.01	0.10	0.43	0.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	0.01	0.12	0.32	0.40

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	667,303	831,255
未収入金	748,850	752,086
売掛金	3,342	3,342
関係会社短期貸付金	2,090,000	2,435,000
立替金	24	6,588
その他	5,236	5,884
貸倒引当金	707,449	779,248
流動資産合計	2,807,307	3,254,909
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	442	351
有形固定資産合計	442	351
投資その他の資産		
関係会社株式	279,307	279,307
関係会社出資金	0	0
差入保証金	5,674	12,793
その他	2,755	2,381
投資その他の資産合計	287,736	294,482
固定資産合計	288,178	294,834
繰延資産		
開発費	1,506	1,179
繰延資産合計	1,506	1,179
資産合計	3,096,992	3,550,923
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	5,414	7,100
関係会社未払金	56,751	19,144
未払法人税等	1,210	36,064
未払消費税等	556	2,641
預り金	965	772
その他	662	1,669
流動負債合計	65,560	67,391
固定負債		
関係会社長期預り金	-	5,313
固定負債合計	-	5,313
負債合計	65,560	72,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	237,720
資本剰余金		
資本準備金	200,001	407,721
その他資本剰余金	2,902,119	2,902,119
資本剰余金合計	3,102,121	3,309,841
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	130,907	108,900
利益剰余金合計	130,907	108,900
自己株式	691	702
株主資本合計	3,000,522	3,437,959
新株予約権	30,909	40,258
純資産合計	3,031,432	3,478,218
負債純資産合計	3,096,992	3,550,923

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 231,995	2 174,100
売上原価	9,858	-
売上総利益	222,137	174,100
販売費及び一般管理費	1 210,729	1 247,129
営業利益又は営業損失( )	11,407	73,029
営業外収益		
受取利息	2 76,487	2 110,905
その他	3,786	37
営業外収益合計	80,273	110,942
営業外費用		
支払手数料	6,010	8,617
その他	46,159	3,428
営業外費用合計	52,170	12,046
経常利益	39,510	25,866
特別損失		
固定資産除却損	878	-
関係会社株式評価損	188,607	-
特別損失合計	189,486	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	149,976	25,866
法人税、住民税及び事業税	38,658	3,860
法人税等合計	38,658	3,860
当期純利益又は当期純損失( )	188,635	22,006

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	30,000	-	2,902,119	2,902,119	57,728	672	2,989,175
当期変動額							
株式交換による増加	-	200,001	-	200,001	-	-	200,001
当期純損失	-	-	-	-	188,635	-	188,635
自己株式の取得	-	-	-	-	-	19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	200,001	-	200,001	188,635	19	11,347
当期末残高	30,000	200,001	2,902,119	3,102,121	130,907	691	3,000,522

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,800	2,990,975
当期変動額		
株式交換による増加	-	200,001
当期純損失	-	188,635
自己株式の取得	-	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,109	29,109
当期変動額合計	29,109	40,456
当期末残高	30,909	3,031,432

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	30,000	200,001	2,902,119	3,102,121	130,907	691	3,000,522
当期変動額							
新株の発行	140,000	140,000	-	140,000	-	-	280,000
新株の発行(新株予約権の行使)	67,720	67,720	-	67,720	-	-	135,440
当期純利益	-	-	-	-	22,006	-	22,006
自己株式の取得	-	-	-	-	-	11	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	207,720	207,720	-	207,720	22,006	11	437,436
当期末残高	237,720	407,721	2,902,119	3,309,841	108,900	702	3,437,959

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	30,909	3,031,432
当期変動額		
新株の発行	-	280,000
新株の発行(新株予約権の行使)	-	135,440
当期純利益	-	22,006
自己株式の取得	-	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,349	9,349
当期変動額合計	9,349	446,785
当期末残高	40,258	3,478,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

2 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は関連サービスが提供された時点であります。

4 繰延資産の処理方法

開発費 5年で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	279,307	279,307
関係会社未収入金	748,849	752,086
関係会社短期貸付金	2,090,000	2,435,000
貸倒引当金	707,449	775,905

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前事業年度

当事業年度において、株式会社EFネクストテックの株式について、帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損188,607千円を計上しております。今後も関係会社株式は、子会社の業績が悪化した場合などには、翌事業年度以降に株式評価損が発生する可能性があります。また、関係会社短期貸付金、関係会社未収入金に対しては、子会社の財政状態を勘案し、個別に貸倒引当金を計上しておりますが、当該子会社の業績が悪化する場合には、回収不能見込額が増加し、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

当事業年度

関係会社株式は、子会社の業績が悪化した場合などには、翌事業年度以降に株式評価損が発生する可能性があります。また、関係会社短期貸付金、関係会社未収入金に対しては、子会社の財政状態を勘案し、個別に貸倒引当金を計上しておりますが、当該子会社の業績が悪化する場合には、回収不能見込額が増加し、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	748,873千円	758,675千円

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	40,280千円	41,518千円
役員報酬	32,220	24,150
減価償却費	831	799
支払報酬	28,034	30,278
支払手数料	13,720	10,569
業務委託費	6,510	14,385

すべて一般管理費であります。

## 2 関係会社との取引高

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	177,400千円	174,000千円
受取利息	76,482	100,185

## (有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	279,307
関係会社出資金	0
計	279,307

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	279,307
関係会社出資金	0
計	279,307

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	6,990千円
貸倒引当金	237,141	245,619
関係会社株式評価損	256,200	240,483
繰越欠損金	1,097,855	898,816
減損損失	77,143	72,331
その他	29,414	27,610
繰延税金資産小計	1,697,756	1,491,851
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,097,855	898,816
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	599,900	593,035
評価性引当金額	1,697,756	1,491,851
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計 上しているため注記省 略しております。	30.62%
交際費		2.48
住民税等均等割額		3.67
繰越欠損金		61.25
評価性引当額の増減		113.20
グループ通算制度による影響		72.67
その他		1.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.92

## 3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。なお、「防衛特別法人税」の適用による財務諸表への影響については、軽微であります。

(収益認識関係)

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	-	-	-	-	-	-	-
工具、器具及び 備品	946	-	-	946	594	90	351
有形固定資産計	946	-	-	946	594	90	351
投資その他の資産							
長期前払費用	2,755	-	-	2,755	-	570	2,185
投資その他の資 産計	2,755	-	-	2,755	-	570	2,185

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	707,449	71,798	-	779,248

(注) 計上の理由および算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 <a href="https://www.ef-hd.com/ir/stock/notice/">https://www.ef-hd.com/ir/stock/notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及び添付書類

事業年度(第31期) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第32期中) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年1月20日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式及び新株予約権証券の発行によるものであります。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年1月24日関東財務局長に提出

2025年1月20日提出の有価証券届出書(第三者割当による新株式及び新株予約権証券の発行)に係る訂正届出書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

株式会社環境フレンドリーホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 萩原 眞治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境フレンドリーホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境フレンドリーホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社に関するのれんの評価における減損の兆候の有無の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社環境フレンドリーホールディングス（以下、「会社」という。）は当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社に関するのれんを146,517千円計上しており、連結総資産の2.2%を占めている。また、当該のれんは株式会社EFインベストメントに関するのれんである。</p> <p>会社は、のれんの評価に当たり、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位について、減損の兆候の有無を判定している。会社は、株式会社EFインベストメントの株式取得時に策定した事業計画と実績の比較や経営環境の著しい悪化の有無を確認した結果、当連結会計年度末において計上されているのれんに減損の兆候はないと判断している。減損の兆候の判断が適切に行われなかった場合には、必要な減損損失が計上されない可能性があり、減損損失の認識が必要と判断された場合は、会社の連結財務諸表に重要な影響を与える。したがって、当監査法人はのれんの評価における減損の兆候の有無の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資産グループの固定資産の減損に係る会計基準の適用に関連する内部統制のうち、減損の兆候の有無を判定するプロセスに焦点を当てて、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価 減損の兆候の有無に関する会社判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社EFインベストメントの資産グループのグルーピングの妥当性を検討するために、関連する社内資料を閲覧した。</li> <li>株式会社EFインベストメントの資産グループが使用されている営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか否かを検討するために、関連する社内資料を閲覧した。</li> <li>株式会社EFインベストメントの資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があるか否かを検討するために、取締役会議事録及び経営会議議事録を閲覧した。</li> <li>株式会社EFインベストメントの事業に関連する経営環境の著しい悪化があるか否かを検討するために、両社の経営者に対し、経営環境の著しい悪化の有無及び、将来の事業計画にあたり企業内外の経営環境を分析するために参照している情報について質問した。</li> <li>株式会社EFインベストメントの株式取得時に策定した事業計画と、当連結会計年度における各社の実績との比較・分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境フレンドリーホールディングスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社環境フレンドリーホールディングスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社環境フレンドリーホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 萩原 眞治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境フレンドリーホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境フレンドリーホールディングスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社であるため、関係会社に対して多額の投融資を有している。財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末において、関係会社投融資として、関係会社株式279,307千円、関係会社未収入金752,086千円、関係会社短期貸付金2,435,000千円及び貸倒引当金 775,905千円を貸借対照表に計上しており、これらの合計は、総資産の75.7%を占めている。関係会社の業績悪化などで減損等が生じる場合、個別決算の業績に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、関係会社投融資評価の判断は会計上の見積り項目であり、経営者の判断を必要とするものである。</p> <p>このように、金額的重要性や質的重要性を考慮すると、相対的に重要性が高い監査領域と判断したことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社投融資評価の基礎となる財務情報の信頼性を確かめるため、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。</li> <li>・関係会社株式については、減損の兆候やのれんの超過収益力の棄損の有無を検討するため、買収時の事業計画と実績の比較検討やのれん償却額と関連する営業利益実績の比較検討、経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧を実施し、関係会社株式の評価の合理性を検討した。</li> <li>・貸倒引当金が、回収不能見込額により適切に計上されているか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。